青

同法第十条第二項の規定による公告.....

特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する

電子申告システム運用支援等業務に係る一般競争入札.....

(税

務

課

:

都市計画事業の認可..... 結核予防法による医療機関の指定......

(都市計画課) ... (保健衛生課) ... 告

示

目

次

公

告

土地立入の通知......

開発行為に関する工事の完了......

(建築住宅課) ...

껃 껃 \equiv

(港湾空港課) ...

(監 政県 策 生

理

課 課活

:

:

選挙管理委員会

八戸港港湾計画の変更の概要.....

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届 政治資金規正法による資金管理団体の名称等の公表....... 政治資金規正法による政治団体の解散の届出...... 政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出... 政治資金規正法による政治団体の名称等の公表......

平成十七年 第二千五百二十九号

九月十四日

第三十四条及び第三十五条に規定する医療を担当させる機関を次のとおり指定したの 結核予防法 (昭和二十六年法律第九十六号) 第三十六条第一項の規定により、

Ć

結核予防法施行令 (昭和二十六年政令第百四十二号) 第二条の五第一項の規定に

同法

より告示する。

平成十七年九月十四日

名 称 所 在 地 指定年月日

バサラ調剤薬局 青森市浪岡大字浪岡字稲村一五七の六 平 成 Ŧ た -

青森県告示第七百三十号

より次のとおり告示する。 計画下水道事業を平成十七年九月六日認可したので、同法第六十二条第一項の規定に 都市計画法 (昭和四十三年法律第百号) 第五十九条第一項の規定により、三戸都市

平成十七年九月十四日

事

務

局 :

同同

:

Ħ. Ħ.

青森県知事

Ξ

村

申

吾

同

: :

施行者の名称

都市計画事業の種類

三戸都市計画下水道事業 (南部町公共下水道)

同

<u>`</u> ∷

Ξ

平成十七年九月十四日から平成二十四年三月三十一日まで

示

青森県告示第七百二十九号

青森県知事

Ξ

村

申

吾

南部町

事業施行期間

四 事業地

あっせん員候補者の氏名等.....

事

務

局 ::

-

労働委員会

2 収用の部分

青森県三戸郡南部町大字沖田面字下祭場及び字長野地内

使用の部分

地内 平 青森県三戸郡南部町大字沖田面字長野並びに大字大向字後構、 字下夕構、 字中居構、 字経ヶ森、 字飛鳥、字府金下、字小波田及び字田ノ尻 字明土、字船場

公

電子申告システム運用支援等業務に係る一般競争入札

|年政令第十六号) 第百六十七条の六の規定により公告する。

平成十七年九月十四日

吾

一般競争入札に付する事項

次に掲げる業務の委託

青

森

業務名 電子申告システム運用支援等業務

入札説明書による。

履行期限 平成十八年三月三十一日

3 2

納入場所 青森市長島一丁目一の一

青森県総務部税務課

二 入札に参加する者に必要な資格

い者であること。 地方自治法施行令第百六十七条の四第一項及び第二項に規定する者に該当しな

2 平成十七年一月三十一日青森県告示第六十三号 (物品等の競争入札参加資格) の 平成十六年一月三十日青森県告示第五十五号 (物品等の競争入札参加資格) 又は 平成十五年六月三十日青森県告示第四百四十六号 (物品等の競争入札参加資格)、 の規定により電子計算組織に係る役務の提供を受ける契約についてAの等級に

格付けされた者であること。

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令 (昭和二十

青森県知事 Ξ 村 申

八 その他

契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

2 入札の無効

反した入札は無効とする。 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違

入札書の記載方法

3

り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、見積もった金額の百五 する額を加算した金額 (当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数を切 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の五に相当

分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

規定による公告 特定非営利活動促進法第二十五条第五項において準用する同法第十条第二項の

Ξ 入札説明書を交付する場所及び契約条項を示す場所並びに問い合わせ先 青森市長島一丁目一の

青森県総務部税務課税務電算グループ

〇 七 七二二 一一一 (内線五四二〇)

兀 入札及び開札の場所及び日時

場 所 青森市長島一丁目一の一

青森県庁舎 南棟一階経理課入札室

日時 平成十七年九月三十日 午後二時

その他 郵送又は電送による入札は認めない

青森県財務規則 (昭和三十九年三月青森県規則第十号) 第百三十二条、第百三十

入札保証金及び契約保証金に関する事項

五

3 2

三条及び第百五十九条の規定による。

契約書の取り交わしの時期

落札決定の日から七日以内

七 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者と

により次のとおり公告する。変更認証の申請があったので、同条第五項において準用する同法第十条第二項の規定特定非営利活動促進法(平成十年法律第七号)第二十五条第四項の規定による定款

平成十七年九月十四日

申請のあった年月日

青森県知事

Ξ

村

申

吾

平成十七年九月一日

申請に係る特定非営利活動法人の名称

;…… - ; - 特定非営利活動法人白神自然学校一ツ森校

京井 雄人 ボール がっこ 代表者の氏名

四 主たる事務所の所在地

西津軽郡鰺ケ沢町大字一ツ森町字上禿八八の二

五 定款に記載された目的

国土の健全な発展に寄与することを目的として発足する。振興のために森林整備・農村振興・自然公園の整備など幅広い森林保全作業も行い験の活動を実施し、ゆとり教育・環境教育のリーダーを養成し、地元の地域経済の本会は、自然学校として白神山地の山・川・海の自然を創造的に活用した自然体

土地立入の通知

があったので、同条第四項の規定により公告する。 律第二百十九号)第十一条第一項ただし書の規定により、次のとおり土地立入の通知独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構から、土地収用法(昭和二十六年法

平成十七年九月十四日

青森県知事 三 村 申

吾

起業者の名称

独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

事業の種類

北海道新幹線建設工事及び附帯工事

三 立ち入ろうとする土地の区域

				和	<i>达</i>		<i>(</i>)	O) 14	•							Y	-
															青	市	
															森	町	
																村	
				ı								ı	ı	ı	市	名	
六	小	左	内	清	前	奥	瀬	飛	西	羽	油	岡	新	新	石	大	
枚			真				戸		田							字	
橋	橋	堰	部	水	田田	内	子	鳥	沢	白	JII	町	城	田	江	名	
不浪知、山越	福田、千鳥、伊沢、田川	大科、野田	岸田、平岡	成見、生田	中野、湯の沢	宮田、川合、平塚	磯田、神田	塩越、岸田、福浦	浜田、沖津、山辺	富田、池上、沢田	実法、船岡	松本、藤戸	平岡、福田	忍	-	小字	
																名	

港湾計画の変更の概要

今東 蓬東 外東 津 津 ヶ津 別 田 軽 浜軽 町郡 町郡 村郡 大 広 瀬 郷 蓬 团 長 中 兀 後 弥 Ш 辺 戸 陀 平 瀬 地 沢 田 Ш 科 沢 橋 潟 汐干、 熊母沢沢 本野脇、蟹田山本前田、蟹田山本紅葉坂下、蟹田南沢館下、蟹田南沢山口、蟹田山蟹田大平沢辺、蟹田大平山元、蟹田小国館 坂 浜田 浦田、 池田、 大原、 田 越 部 元 平野 宮本 高根 波返 田 江利前沢山 Ш 股 浦 瀬 上股 鶴 与次郎沢、 深沢、 清川、

兀

立ち入ろうとする期間

平成十七年九月十五日から平成十八年三月三十一日まで

八戸港港湾計画の変更の概要

港港湾計画の変更の概要を次のとおり公示する。 港湾法(昭和二十五年法律第二百十八号)第三条の三第九項の規定に基づき、 八戸

平成十七年九月十四日

八戸港港湾管理者 青

代表者 青森県知事

Ξ 村 申 吾 県

> 画について変更した事項は、 平成十一年八月二十日付けで青森県報においてその概要を公告した八戸港港湾計 次のとおりである。

1 公共ふ頭計画 (追加)

八太郎地区	地区名
船揚場	名称
0	延長 (メートル)

2 土地利用計画 (変更)

八太郎地区	地区名
一六	面積 (ヘクタール)
港湾関連 連用地	用
	途

港湾計画の縦覧場所

青森市長島一丁目一の一 青森県県土整備部港湾空港課

開発行為に関する工事の完了

第百号) 第三十六条第三項の規定により公告する。 次のとおり開発行為に関する工事が完了したので、 都市計画法 (昭和四十三年法律

平成十七年九月十四日

青森県知事
Ξ
村
申
吾

の つがる市柏桑野木田浅井三三の	六から七三の九まで及び七三の一〇つがる市柏広須岡田七三の一、七三の
及び氏名 (名称) 開発許可を受けた者の住所	地域の名称 開発区域 (工区) に含まれる

選 挙 管 理 委 員

青絲県選挙管理委員会告示第六十号

のとおり告示する。団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次団体の設立の届出のあった政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により政治政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第六条第一項の規定により政治

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部一以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

一七、八、元	四三戸郡名川町大字平字野場	工藤和夫	野田清八	町支部
一・ハ・芸	青森市新町二丁目六の二五	山内勝敏	奈良秀則	県第一支部 自由民主党青森
一七八二宝	弘前市大字山下町九	葛西憲次	津島恭一	支部
一七・八三	の三と北郡横浜町字百目木九二	杉山幸進	浜辺正美	町支部自由民主党横浜
□ ・成 ・ □	の五、公前市大字石渡四丁目一四	花田正彦	岡本行人	軽郡第二支部 県弘前市・中津 自由民主党青森
年届 月 日出	主たる事務所の所在地	者会 計責任	氏代 表 名者	名 政治団体の 称の

政党以外の政治団体

七 八三	の一青森市大字雲谷字山吹九三	前田毅治	村上惇	青森県政治連盟日本精神科病院
一字・今元	土井三六三の一の二北津軽郡板柳町大字板柳字	桜庭義明	升 世田 喜 男	会升田世喜男後援
一七・八・一九	青森市青柳一丁目三の一四	日土潤	今村 修	するみんなの会仲谷良子を応援

青森県選挙管理委員会告示第六十一号

り告示する。 団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項後段の規定によ団体から届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の規定により、次の政治政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第七条の規定により、次の政治

平成十七年九月十四日

青林県選挙管理委員会委員長

Ш

村

能

人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部一以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

一手、小宝	齋藤 禮次郎	小沼 友昭	代表者	沢町支部
=	沼畑繁	佐々木 幹夫	代表者	町支部
	相内字澤溝八八三戸郡南部町大字	玉掛字下村中一六三戸郡南部町大字	所の所在地 地	自由民主党南部
14. 4. 7	奥谷勝	秋元 正孝	会計責任者	県大樹支部自由民主党青森
14.	坂本美洋	大館 恒夫	会計責任者	市支部
平成	中山安弘	滝沢求	代表者	自由民主党八戸
年届 月 日出	旧	新	異動事項	名が対対の

政党以外の政治団体

中村友信後援会	会 大下ちよじ後援	援会	津島恭一黒石後	部 連盟 書 森 県 支	接会でつかず後	をつくる	新しい都市・青	くする会 中津軽郡を明る	佐藤克晴後援会	合政治連盟日本原燃労働組	治連盟 青森県獣医師政	青森県看護連盟	森後援会 	「津哥能」、 青の一	名政治団体の
	所の所在 地務	代表者	所の所在地	代表者	代表者	代表者	所の所在地 主たる事務	またる 所の所在地 地	所の所 の所 在 地務	会計責任者	会計責任者	名政 称団体の	会計責任者	代 表 者	異動事項
白浜浩一	の一二むつ市海老川町三	後藤秀憲	字高田一一〇	良原せつ	加川幸男	中村邦宏	青森市佃二丁目二	三の四字真土字東川一八中津軽郡岩木町大	三の四 字真土字東川一八 中津軽郡岩木町大	織笠諭		青森県看護連盟	奈良 勝行	西村晴夫	新
坂本嘉隆	八〇の二九むつ市大畑町中島	中田博文	二〇 黒石市境松一丁目	佐藤義男	瀬戸サヨ	柳谷章二	六の三三青森市桂木四丁目	六 字真土字東川一六 中津軽郡岩木町大	六 字真土字東川一六 中津軽郡岩木町大	伊谷 俊哉	相馬第生	県支部 日本看護連盟青森	今良暢	村隆二	旧
一七・八・六	一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		 	一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一・ハーハ		1111	一 ・ ・ ・ 六	一 ・ ・ ・ 六	14. 4.11	14. 4.11	14. 4. 1	一 七 七 五		年届月日出

青森県選挙管理委員会告示第六十二号

次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十七条第一項の規定により、

平成十七年九月十四日

青森林県、選挙等管理表的員会、表質長長

Ш

村

能

人

る選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部一以上の市町村の区域又は公職選挙法 (昭和二十五年法律第百号) 第十二条に規定す

自由民主党青森県北聿経郡第二支部	自由民主党名川町支部	政治団体の名称
	平成一步三	解散年月日
14. 1.17	平成二: 八二元	届出年月日

青森県選挙管理委員会告示第六十三号

を次のとおり告示する。 金管理団体の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称等政治資金規正法(昭和二十三年法律第百九十四号)第十九条第二項の規定による資

平成十七年九月十四日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

(津	○ E
衆議院議員)	公職の種類) 畑出者の氏名
恭進会	名 資金管理団体の 称
津島恭一	氏代 表 名者
弘前市大字山下町九	所 在 地
で で な へ へ	年届 月 日出
	衆議院議員) 恭進会 津島恭一 弘前市大字山下町九島 恭一

| 青森県選挙管理委員会告示第六十四号

政治資金規正法 (昭和二十三年法律第百九十四号) 第十九条第三項の規定による資

より告示する。 金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定に

平成十七年九月十四日

青絑県選挙管理委員会委員長
]
村
能

人

一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	県議会議員	衆議院議員	類公職の種	信友会	(衆議院議員)中村 友信
一七・ハーゼ	県議会議員	衆議院議員	類公職の種	経塾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	(衆議院議員)
14. 八10	県議会議員	衆議院議員	類なの種	クラポート アンポート	(衆議院議員)
- 平成 ・ 六	東川一六六	四東川 東川 一八三 八三 の の の	在務主 地所た のる 所事	会明るくする	(県議会議員)
年届 月 日出	П	新	異動事項	体の名称 団 で の名称 団	(公職の種類) 届出者の氏名

労働 委員

会

青

あっせん員候補者の氏名等

せん員候補者を次のとおり公示する。規則 (昭和二十四年中央労働委員会規則第一号) 第六十八条第一項の規定により、あっ規則 (昭和二十四年中央労働委員会規則第一号) 第六十八号) 第四条及び労働委員会

平成十七年九月十四日

青森県労働委員会会長 石 田 恒 久

石田	氏
恒 久	名
弁護士	職
	業

	つ	会												に
齊藤	山谷	佐藤	前田	北村真夕美	笹森	村田	上野パティ	一戸宮	外崎	栗本	今	赤城	成田	大澤
喜丈	清人	正 勝	清 敏	夕美	悦朗	岡一	ハティ	戸富美雄	祐一	章吉	喜典	国臣	宏子	實
青絲県労働委員会事務局審査調整課長	青森県労働委員会事務局長	拙青森県経営者協会専務理事 青森県労働委員会委員	前田電子㈱代表取締役会長青森県労働委員会委員	㈱青森経営研究所代表取締役社長青森県労働委員会委員	ジャパンツアーシステムみちのく㈱監査役青森県労働委員会委員	㈱ほくとう監査役青森県労働委員会委員	UIゼンセン同盟オールサンデーユニオン中央執行副書記長青森県労働委員会委員	東北電力労働組合青森県本部委員長青森県労働委員会委員	全国交通運輸労働組合総連合青森県支部執行委員長青森県労働委員会委員	日本基幹産業労働組合連合会青森県本部副委員長青森県労働委員会委員	青森公立大学経営経済学部教授青森県労働委員会委員	弘前大学人文学部教授青森県労働委員会委員	学青森山田学園青森山田中学校事務長青森県労働委員会委員	弁護士

青森市長島一丁目一番一号 (発行所・発行人)

東奥印刷株式会社青森市第二問屋町三丁目 |番七七号 |(印刷所・販売人)

社 | 定価小口一枚二付十五円一銭号 | 毎週月・水・金曜日発行

| 青森行市・長島一丁|